

令和6年度 領事手数料一覧(2024年4月1日～2025年3月31日)

令和6年4月1日
在アイスランド日本国大使館

種 別		手数料(ISK)	
旅 券	10年有効旅券	一 般(18歳以上)	16,000
	5年有効旅券	一 般(12歳以上)	11,000
		一 般(12歳未満)	6,000
関 係	限定旅券及び緊急旅券の発給		6,000
	残存有効期間同一旅券		6,000
	帰国のための渡航書の発給		2,500
証 明 関 係	在留証明(ただし、恩給又は公的年金受給手続の場合は手数料免除)		1,200
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		1,200
	署名証明		1,700
	自動車運転免許抜粋証明		2,100

※手数料のお支払いは、申請時ではなく受領時となります。

※手数料のお支払い方法は、原則現金となります。

※手数料は毎年4月1日付で改定されます。

※申請と受領の年度が異なる場合(年度を跨いだ場合)、申請時の年度の手数料が適用されます。